

令和5年3月30日

保護者 様

須賀川市立第二小学校長 松山 祐介

新学期以降の学校におけるマスク着用の見直しについて

春分の季節、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、市教育委員会の通知により、令和5年4月1日以降の学校教育活動については、児童や教職員のマスクの着用を求めないことを基本とすることが示されました。

つきましては、4月6日（木）から新学期が始まりますが、第二小学校では下記の方針で教育活動を進めてまいりますので、保護者の皆様のご理解をお願いいたします。

なお、5月8日（月）から感染法上の分類が5類へ引き下げられることに伴う対応については改めてお知らせします。

記

1 学校におけるマスク着用の考え方

- 令和5年4月1日以降の学校教育活動にあたっては、児童生徒や教職員のマスクの着用を求めないことを基本とする。

2 学校生活全般における対応

- (1) 児童、教職員のマスク着脱は強制せず、本人の意思を尊重し、差別や偏見などが起きないように指導する。
- (2) 換気等の感染症対策を継続して、感染拡大防止に努める。

3 入学式の対応について

- (1) 児童、教職員、保護者、来賓のマスク着用は求めない。マスクの着脱については本人の意思を尊重し、強制しない。
- (2) 保護者の参加人数は制限しない。ただし、受付で検温と健康状態の確認を行い、発熱等がある場合には参加を控えていただく。

4 給食等の対応について

- (1) 食事前後の手洗いを徹底し、会食では飛沫を飛ばさないように指導する。
- (2) 適切な換気を確保し、大声での会話は控えるよう指導し、机を向かい併せにしないで喫食させる。

5 出席停止等の扱いについて

- (1) 令和5年5月7日（日）までは、濃厚接触者と判断された場合、本人や同居家族に発熱等かぜ症状がある場合は登校を控えるよう依頼し、出席停止として扱う。（従来どおりの対応です）
- (2) 登校前の健康観察と検温については継続して実施する。